

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業費（歩道設置）					
地区名	一般国道 42号					
事業箇所	豊橋市東細谷町地内					
事業のあらまし	既設の横断歩道に押しボタン信号を設置するため、用地買収をして歩行者だまりを設置する。					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>42号は自動車交通が多く危険であるが、押しボタン信号を設置することにより、通学児童を含む歩行者が安全に横断できるようにする。</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.26億円		□工事費 0.2億円、□用補費0.02億円、□その他 0.04億円			
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成20年度
事業内容	用地買収106㎡、歩道設置工事（ガードパイプ L=192m、排水工78m、歩道舗装工389㎡）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>歩行者だまりの設置より、押しボタン信号が警察が設置した。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>歩行者が安全に横断できるようになった。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	初期の事業目的を達成しているため、今後の事後評価は不要。					
改善措置の必要性	初期の事業目的を達成しているため、改善措置は不要。					
同種事業に反映すべき事項	一般的な工法で施行されているため、同種事業に反映すべき事項はない。					